

令和5年2月16日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

議会広報広聴常任委員長 西 尾 寿 樹

委員派遣結果報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり委員を派遣したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和5年2月15日（水）

2. 場 所

東京都千代田区一番町25番地 「全国町村議員会館」

3. 内 容

令和4年度 町村議会広報クリニック

第1分科会

住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へ～議会広報の基本と編集～

講師：議会広報サポーター 芳野 政明 氏

4. 目 的

議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが求められている状況に鑑み設けられた、町村議会広報実務担当者を対象にした研修及び意見交換の場に参加し、議会広報の発展に資するため。

5. 派遣委員

西尾 寿樹 議員

6. 所 感 等

議会広報紙編集の目安として、定例会・臨時会・議案審議・議会活動などの議事公開が的確にできているか、政策決定経過のプロセスがわかりやすく伝わって

いるか、議会・議員の具体的な活動や役割がわかる編集になっているのか、住民視点の反映・特集が組まれているのか、全ページの構成がスムーズな流れになっているのか、議会終了後、約1ヶ月で発行できているのか、など骨格となる目安を学んだ。読みやすさ、わかりやすさへの編集技術では、住民に手に取ってもらうための魅力ある表紙や、本文へ誘導する力のある（もくじ）表示になっているのか、記事内容にあった見出しの書体や文字の大きさが適切か、写真や見出しの大きさ、図表などのビジュアルを意識し、メリハリあるレイアウトにすることを意識させられた。

その後「智頭議会だより」158号を参考資料として、優れたところの評価と改善点を確認しながら学んだ中で、どうすれば町民の方々に興味を持ってもらえるのか、知りたいテーマや特集を見出しに、町民の写真や（おもい）声をもっと前面になど、広聴あつての広報であると感じた。

講師の方の言葉で、これからは読むものではなく、見るものであると教わった。